

令和6年度事業計画書

自：令和6（2024）年4月 1日

至：令和7（2025）年3月31日

I 公益目的事業（公1）

公益社団法人日本演奏連盟は、クラシック音楽の演奏家の育成と権利擁護促進活動及びクラシック音楽の普及促進と調査研究のための活動として、令和6年度において次に掲げる事業を公益目的事業としてまとめ、実施する。

1 演奏家の育成事業（育成）

（1）新進演奏家育成プロジェクト

（令和6年度文化庁文化芸術振興費補助金・舞台芸術等総合支援事業「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」申請中）

新進演奏家育成プロジェクトはリサイタル・シリーズ、オーケストラ・シリーズ、公開マスタークラスという3つの事業項目からなり、全国の主要都市で優秀な若手演奏家を厳正なオーディションにより選抜し、本格的なステージで演奏する機会を提供する事業。

国内には優れたすばらしいホールが各地に存在しているが、新進演奏家がそうした一流のホールの舞台に立つことは、経済的にもハードルが高い。当連盟としては、厳正なオーディションを経た未来の楽界を担う新進演奏家を育成し、紹介することにより、音楽文化の発展に寄与することを目指す。

① リサイタル・シリーズ・・・20公演

リサイタル・シリーズは札幌、東京、名古屋、京都、大阪、大分の全国6都市で出演者を公募し、合格者に対しソロ・リサイタルの場を提供する事業。募集ジャンルは、ピアノ、声楽、弦楽器（ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ）、管楽器（フルート、クラリネット、オーボエ）とする。加えてピアノ三重奏、弦楽四重奏、木管五重奏の室内楽のジャンルも出演者を公募する。

- ・リサイタル・シリーズ SAPPORO（2公演）

会場：札幌コンサートホール Kitara 小ホール（453席）

時期：令和6（2024）年12月～令和7（2025）年1月

- ・リサイタル・シリーズ TOKYO（10公演）

会場：東京文化会館小ホール（649席）

時期：令和6（2024）年7月～令和7（2025）年1月

- ・リサイタル・シリーズ NAGOYA（2公演）

会場：名古屋ザ・コンサートホール（電気文化会館）（395席）

時期：令和6（2024）年11月～12月

- ・リサイタル・シリーズ KYOTO (1公演)
会場：京都コンサートホール・アンサンブルホールムラタ (510席)
時期：令和7(2025)年1月
- ・リサイタル・シリーズ OSAKA (4公演)
会場：住友生命いづみホール (821席) 協賛/住友生命いづみホール
時期：令和6(2024)年8月～12月
- ・リサイタル・シリーズ OITA (1公演)
会場：iichiko 総合文化センター音の泉ホール (710席)
時期：令和6(2024)年12月

② オーケストラ・シリーズ・・・6公演

札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡の6都市において、新進演奏家にプロ・オーケストラと共演する機会を提供する「オーケストラ・シリーズ」は、旧名称の「日演連推薦/新人演奏会」の時代を含め1,100名以上の演奏家を世に送りだしてきた歴史のある事業である。本シリーズは、オーケストラと共演が可能な全ての楽器を対象として公募をしており、厳正な実技オーディションを経て出演者を選抜している。新進演奏家にとってプロ・オーケストラとの共演は、極めて貴重な機会のため、希望する楽曲も古典から近現代まで幅広い作品が寄せられており、オーケストラにとってもかなりハードな公演となっている。共演者である各地のオーケストラの協力は成し得ない事業であり、地元の期待と共に、若手演奏家の育成と今後の重要なキャリアの一助となるよう努める。

オーディション：令和6(2024)年8月～12月

演奏会：令和7(2025)年1月～2月

- ・オーケストラ・シリーズ札幌
共演：札幌交響楽団
会場：札幌コンサートホール Kitara 大ホール (2,008席)
- ・オーケストラ・シリーズ仙台
共演：仙台フィルハーモニー管弦楽団
会場：日立システムズホール仙台コンサートホール (802席)
- ・オーケストラ・シリーズ名古屋
共演：名古屋フィルハーモニー交響楽団
会場：愛知県芸術劇場コンサートホール (1,800席)
- ・オーケストラ・シリーズ大阪
共演：日本センチュリー交響楽団
会場：ザ・シンフォニーホール (1,704席)
- ・オーケストラ・シリーズ広島
共演：広島交響楽団
会場：JMS アステールプラザ大ホール (1,204席)

- ・オーケストラ・シリーズ福岡
- 共演：九州交響楽団
- 会場：福岡 FFG ホール（692 席）

③ 指揮者のための公開マスタークラス・・・2公演

講師：下野竜也氏

当連盟では、公開マスタークラスとしてこれまで国内外で活躍する第一線の演奏家を講師に招き、我が国の音楽芸術の未来の担い手に直接、指導、助言を与えてもらう公開マスタークラスを開催してきた。ジャンルも多彩で、ピアノ、声楽、ヴァイオリン、チェロ、ホルン、フルート、クラリネット、歌曲伴奏法、トランペット、日本歌曲、ヴィオラ、ギターなど多岐にわたっている。

令和6年度は、初の試みとなる指揮者のための公開マスタークラスを開催する。講師には、下野竜也氏を迎える。

下野竜也：1969年鹿児島生まれ。鹿児島大学教育学部音楽科を経て、桐朋学園大学音楽学部附属指揮教室で学ぶ。2000年東京国際音楽コンクール〈指揮〉優勝と齋藤秀雄賞受賞、2001年ブザンソン国際指揮者コンクールの優勝。

読売日本交響楽団の初代正指揮者、同団首席客演指揮者、京都市交響楽団の常任客演指揮者、同団常任首席客演指揮者、広島交響楽団音楽総監督を経て、2023年にはNHK交響楽団正指揮者に就任した。

今回も、小規模ホールでの1回のレッスンと、もう1回はレッスン及び成果発表の場とする。

- ・会場：東京オペラシティリサイタルホール
- ・期日：令和6（2024）年7月17日、9月19日

（2）文化庁新進芸術家海外研修制度の協力（2025年度派遣）

文化庁では、我が国の新進芸術家、アートマネジメント担当者等が、その専門分野について海外において実践的に研修するための渡航費及び滞在費を支援することにより、将来の我が国の文化芸術振興を担い、国際的に活躍する人材を育成する制度を設けており、これまで数多くの芸術家がこの制度を通じて成果をあげてきた。

当連盟は文化庁の協力団体として、HPなどでの周知に協力しており、令和6年度も引き続き同制度の広報活動に協力する。

2 音楽普及活動（自主公演）

（1）2025 都民芸術フェスティバル

（東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団助成事業予定）

「都民芸術フェスティバル」は質の高い芸術文化に触れる機会を都民に提供するとともに、東京における芸術文化活動の振興を図る目的で、東京都が芸術文化団体の公演に対

して助成する催事ですすでに50年以上の歴史を誇っている。毎年1月から3月までの期間、音楽、バレエ、演劇、能、日本舞踊等、芸術各ジャンル11部門、約100公演が実施されている。このうち、当連盟はクラシック音楽部門の19公演を実施する。

なお、オーケストラ・シリーズ8公演については、これまで使用していた東京芸術劇場が設備更新工事を行うため、すみだトリフォニーホールで実施する予定。

- ・オペラ・シリーズ（3団体、3演目、8公演予定）

共催団体：公益財団法人東京二期会、公益財団法人日本オペラ振興会

会場：東京文化会館大ホール他

- ・オーケストラ・シリーズ（8団体、8公演予定）

出演楽団：NHK交響楽団、新日本フィルハーモニー交響楽団、東京交響楽団、

東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団、東京都交響楽団、

東京フィルハーモニー交響楽団、日本フィルハーモニー交響楽団、

読売日本交響楽団

会場：すみだトリフォニーホール大ホール

- ・室内楽シリーズ（3組、3公演予定）

出演団体：室内楽団等

会場：東京文化会館小ホール

（2）周年記念事業

令和7年度（2025年度）に東京と大阪にて実施予定の、日本演奏連盟創立60周年記念事業について企画・検討を行う。

3 調査研究及び権利擁護活動（調査、資料収集）

（1）「演奏年鑑2025音楽資料（通巻第51号）」の発行

（独立行政法人日本芸術文化振興会委託事業「文化芸術活動の動向把握に向けた基礎資料収集事業」申請中）

国内において様々な形態で開催されているクラシック音楽の1年間の演奏会を統計資料としてまとめるほか、我が国音楽界の動向をジャンル毎に論評した展望欄をはじめ音楽団体、音楽家、ホール便覧などの各種名簿類等、クラシック音楽界に関する様々な情報を約600頁にまとめ編纂し発行する。同時に当連盟のホームページ上に掲載内容をPDFデータ、Excelデータで情報公開する。

B5判 約600頁 1,400部 官公庁、マスコミ、音楽系大学、関係団体等に配布。

（2）機関紙「えんれん」の発行

国の芸術文化予算はじめ文化行政に関する事項、各種助成案内、国公立音楽系大学教員公募、オーケストラ楽員募集など、音楽界における様々な情報を簡潔にまとめた月1回年12回発行予定の機関紙。

B5判 6～8頁建 3,200部 会員及び官公庁、関係団体、マスコミ等に配布。

情報誌「ぶらあぼ」の配布

音楽情報誌月刊「ぶらあぼ」（無料）と提携し、機関紙とともに配布。

(3) 著作隣接権の権利擁護のための活動

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センターCPRA 及び一般社団法人MPN（旧名称：一般社団法人演奏家権利処理合同機構MPN）を通じて分配される著作隣接権報酬の権利者個人宛分配業務に積極的に協力し、演奏家の権利擁護に寄与する。

また、MPN内に設けたMPNクラシック委員会（日本オーケストラ連盟、日本音楽家ユニオン、日本演奏連盟）の中心団体として、著作隣接権クラシック部門2022年度徴収分の報酬分配の作業に協力する。

(4) 他の芸術文化団体との連携協力

全国のオーケストラ、オペラ、バレエ、日本舞踊、演劇、伝統芸能など43の芸術文化創造団体で構成する芸術家会議の事務局として、超党派の国会議員で構成する文化芸術振興議員連盟（144名）や文化芸術推進フォーラム（24団体）とともに、文化芸術活動やフリーランスの芸術家に対する国の支援を求める活動や、芸術文化予算の拡充、芸術文化活動の環境整備、充実等を求める活動に協力して活動する。

また東京都芸術文化団体協議会の一員として東京都における芸術文化予算の拡充を求める活動を行う。

協力する関係団体：

- ・芸術家会議（43の全国の芸術創造団体で構成）
- ・文化芸術推進フォーラム（24の音楽、舞台、映画、美術、写真等の団体で構成）
- ・（公社）日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センターCPRA（70の芸能実演家の団体で構成し、実演家著作隣接権の権利擁護と適正な権利処理を推進するとともに、実演芸術の振興と芸術文化の発展に寄与することを目的に活動）
- ・一般社団法人MPN（6の演奏家団体で構成）
- ・東京都芸術文化団体協議会（8の在京芸術団体で構成）

(5) 国際音楽コンクールの要項収集と情報提供

4 助成・奨学活動（応募型）

(1) 増山美知子奨励ニューアーティストシリーズ（5公演以内対象）

35歳以下の優秀な若手演奏家が行う創造的かつ意欲的な本格的自主公演を公募し、書類審査、CD審査を経て合格した者に経済的支援を行う。

支援額：1名（1申請）に対し10万円以内

(2) 宗次エンジェル基金／公益社団法人日本演奏連盟新進演奏家国内奨学金制度（給付型）

平成 24（2012）年から NPO 法人イエロー・エンジェル（愛知県名古屋市）宗次徳二理事長の支援を得て、プロのクラシック音楽の演奏家を志す全国の優秀な生徒、学生、若手演奏家に対し、教育機関での学業費用または国内での研修費用等を支援する奨学金制度（返済不要の給付型）を実施しており、これまで延べ 165 名に対し奨学金を支給してきた。当制度は公募制とし、書類審査、録音審査、実技審査を経て奨学生を決定する。令和 6 年度は奨学生 20 名（予定）への奨学支援とともに、令和 7（2025）年 4 月から 1 年間の奨学生 20 名程度（予定）を公募する。

奨 学 金：月額 5 万円（年額 60 万円）該当

5 啓蒙・啓発活動

(1) 日本演奏連盟の後援名義使用許認可事業

会員が主催するリサイタル及び室内楽、又は各種演奏団体が主催する催事に「日本演奏連盟後援」の名義使用を承認、許可する。

(2) コンサート・アシスト事業

会員をはじめとする演奏家が、自主的にリサイタル等を開催する場合の実務をサポートする事業。演奏家にとっては、自主コンサートの開催は事務的な負担が大きい。このため、当連盟としてこれまで蓄積したノウハウを活かし、特に新進演奏家がリサイタル開催を希望するものについて、有料で開催をサポートする。

6 体験活動等事業

(1) 東京都教育委員会「令和 6 年度笑顔と学びの体験活動プロジェクト」

東京都教育委員会は都内の公立学校及び私立学校を対象に、子供たちの豊かな心を育み、多様な体験活動が実施できる「令和 6 年度笑顔と学びの体験活動プロジェクト」を実施する。当連盟は芸術・文化に対する理解を深める体験として、クラシック音楽の体験プログラムを提供し、連携協力を図る予定。

II その他の事業（相互扶助等事業）（他1）

1 会員向け事業

（1）山田康子奨励・助成コンサート（6公演以内対象）

ピアニストの故山田康子さんから提供された資金をもとに、昭和63年度（1988）から実施している助成制度。対象は会員が主催する意欲的かつ創造的な演奏会で、その演奏会に対して経済的援助を行うもの。これまでに201公演を奨励、助成している。

支援額：1名（1申請）に対し10万円以内

（2）宗次エンジェル基金／日本演奏連盟正会員のための公演活動支援事業（50公演以内対象）

NPO 法人イエロー・エンジェル（宗次徳二理事長）の助成金を財源として、新型コロナウイルス感染症により舞台芸術活動の停滞を余儀なくされた正会員が、活動の再開を目指して開催する自主公演に対し、経済的な支援を行う事業で、令和3年度（2021年度）から実施している。

支援額：1名（1申請）に対し10万円

（3）会員名簿の発行（年1回）

B5判 約108頁 3,000部 11月に発行し、全会員に配布する。

（4）会員の福祉厚生

・互助給付事業

会員相互の助け合いの精神のもと、健全な互助制度の維持に努める。

・保険等取次業務

東京芸能人国民健康保険組合が運営する国民健康保険への加入取り扱いを行う。

また、当連盟と提携している東京海上日動火災保険株式会社との所得補償保険、傷害保険・賠償保険の事務手続を引き続き行う。

・税務相談

確定申告時期に顧問税理士による税務相談を行い、税務申告を手助けする。

・法律相談

会員が演奏及び演奏業務に携わる行為等により法律問題に直面した場合、その解決方法について顧問弁護士による法律相談が受けられるよう取り計らう。